

平成20年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

| | |
|-------------|--|
| <p>事業名</p> | <p>災害時障害者等要援護者支援体制の構築に関する調査研究</p> |
| <p>事業目的</p> | <p>神戸市では、要援護者支援の第一歩として、行政の有する障害の種別・等級、要介護度、ひとり暮らし等高齢者台帳などの要援護者情報を集約し、「災害時要援護者台帳」を作成した。しかし、台帳に記載されている要援護者数は市内で約12万人と多数にのぼるため、避難支援を考える時には、要援護者を災害の種別・地域及び住居の状況・障害や要介護の程度等により要援護度の高い人を絞り込むことが必要である。</p> <p>また、個々の避難支援計画の策定や避難支援の実施、その後の避難所での生活支援等に当たっては、要援護者と地域住民や当事者団体等との共助が必要であり、そのような方々と行政との協力体制の構築、情報の共有が必要である。</p> <p>そこで、地理情報システムを活用した危険地域（津波被害想定区域等）内に居住する要援護者の所在の特定、障害者等要援護者支援に関して当事者の意識や生活状況、民生委員児童委員等の意識を把握し、災害時要援護者支援体制の構築のための基礎資料を得ることを目的として、調査研究を実施した。</p> |
| <p>事業概要</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市が所有する要援護者情報（氏名、住所、障害の種別・級等）を地図情報に変換し、危険地域（津波被害想定区域等）に居住する障害者等要援護者の所在を特定させ、当該要援護者について詳細情報を収集する。その情報を把握・分析し、要援護度の状況を地図情報に反映する。 ・災害（地震による津波等）を想定し、障害者団体、地域団体との協力体制の構築、要援護者の避難支援方策を検討する。 ・要援護者情報の行政・民生委員児童委員・要援護者間での共有について、民生委員児童委員や障害者等要援護者への意識調査を実施し、今後の情報共有のあり方を検討する。 ・指定避難所を、障害者等要援護者の視点から検証し、避難生活における課題とその解決策を検討する。 <p>なお、本調査研究は南海東南海地震時、南部が津波避難警戒区域とされている神戸市兵庫区において実施するものである。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| <p>事業実施結果 及び効果</p> | <p>災害発生時には、限られた時間と人的資源で迅速に避難支援を行う必要があるが、地理情報システムの導入によって、避難支援計画策定に際し、支援を必要とする優先度の高い要援護者を地図上で視覚的に把握することができた。</p> <p>また、地域の障害者等要援護者の状況に合わせた、より効果的な防災訓練の計画を立てる有意義な資料となった。</p> <p>さらに、情報共有についても、意識調査の結果から、障害者等要援護者・民生委員児童委員とも高い意識を持っていることが明らかとなった。</p> <p>今後、これらの結果を基に、個別避難支援計画の作成に取り組んでいく。</p> |
| <p>事業主体</p> | <p>〒650-8570 兵庫県神戸市加納町6丁目5番1号 神戸市役所 保健福祉局総務部計画調整課 TEL : 078-322-5197 E-MAIL : keikakuchousei@office.city.kobe.lg.jp</p> |